

## 平成24年6月7日（木曜日）予算特別委員会

## ○出席委員（17名）

2番	阿部清	委員	3番	遠藤智与子	委員
4番	後藤健一郎	委員	5番	太田芳彦	委員
6番	國井輝明	委員	7番	沖津一博	委員
8番	工藤吉雄	委員	9番	杉沼孝司	委員
10番	辻登代子	委員	11番	荒木春吉	委員
12番	木村寿太郎	委員	13番	新宮征一	委員
14番	佐藤良一	委員	15番	内藤明	委員
16番	川越孝男	委員	17番	那須稔	委員
18番	鴨田俊廣	委員			

## ○欠席委員（なし）

## ○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
犬飼一好	総務課長	菅野英行	政策推進課長
奥山健一	財政課長	安彦浩	市民生活課長
富澤三弥	建設管理課長	小野秀夫	農林課長（併） 農業委員会 農事務局長
宮川徹	商工振興課長	那須吉雄	健康福祉課長
阿部藤彦	子育て推進課長	横山一郎	会計管理者 （兼）会計課長
荒木利見	教育長	月光龍弘	生涯学習課長

## ○事務局職員出席者

丹野敏晴	事務局長	佐藤肇	局長補佐
佐藤利美	総務主査	兼子亘	総務係長

予算特別委員会議事日程第1号 第2回定例会予算特別委員会  
平成24年6月7日(木曜日) 本会議終了後開議

開 会

日程第 1 議第45号 平成24年度寒河江市一般会計補正予算(第1号)  
" 3 議案説明  
" 4 質疑  
" 5 分科会分担付託  
散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時55分

○内藤 明委員長 おはようございます。  
ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。  
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

### 議 案 上 程

○内藤 明委員長 日程第1、議第45号を議題といたします。

### 議 案 説 明

○内藤 明委員長 日程第2、議案説明であります。  
お諮りいたします。議案説明は本会議において受けておりますので、この際省略することに御異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)  
御異議なしと認めます。よって、議案説明は省略することに決しました。

### 質 疑

○内藤 明委員長 日程第3、これより質疑に入りますが、各委員の所属する分科会の審査案件に関

する質疑は極力控えるとともに、直接予算にかかわる部分に絞って質問答弁とも簡潔明瞭に行うようお願いをいたします。

議第45号第1表中歳入全部について質疑はありませんか。新宮委員。

○新宮征一委員 今の委員長のほうから、関係する委員会、所管のものについては極力控えるように、そしてまた直接予算に関係ある部分に対しての質疑ということの話がありましたけれども、ちょっと基本的というか、ちょっと不思議に思った点があるので、質問させていただくんですが、今回の補正予算を見ますとほとんどが追加予算であります。先ほどちょっと、子育て支援センターのことで本会議で質問あったわけですが、そこで386万1,000円、報酬の減額補正が組まれております。これ1件だけで減額補正というのはいないんですね。

これは当初、報酬でやっていくつもりのもので、指定管理者に委託すると、したがって920万円の委託料を盛り込んだためにこの減額補正だと理解できるんですね、これは。

私がお聞きしたいのは、必要でなくなったものは当然このように減額補正を組むというのが基本だと思うんです。私がお聞きしたいのは、3月議会でもいろいろ問題になりました。いわゆる、第1款の議会費の中で、これ委員長よろしいですか、ここにはちょっと載っていない部分なんだけれども、基本的な部分なので発言させていただきたいんですが、よろしいですか。

○内藤 明委員長 どうぞ。

○新宮征一委員 要するに安東市からの議員の招聘事業、209万8,000円、当初の予算に盛られました。いろいろ問題があって協議をして、しかし最終的にはあのまま予算は通ったわけでありましてけれども、4月に入って議会のほうではこの事業はやらないと年度中に、少なくとも今年度中にやらないということが決定されているわけですね。したがって、この209万8,000円というのは不要な金になってくるわけです。

これ何で今回減額補正されなかったのか、その理由についてお聞かせをいただきたいと思います。

○内藤 明委員長 財政課長。

○奥山健一財政課長 お答え申し上げます。

補正予算につきましては、原則緊急にしなければならない事業に対して補正を組んで対応しているようなところでございます。

今、新宮議員がおっしゃられた減額補正については、当然にしていずれは減額しなきゃならない予算だとは思いますが、基本的な考え方としまして緊急に何かしなければならない、支出に重点を置いたということになればちょっと語弊がありますが、そういうふうな考え方でありましたものですから、減額補正については今回はしなかったところでございます。

○内藤 明委員長 新宮委員。

○新宮征一委員 原則としてというの、それは当然執行部の皆さんの立場からすれば3月の議会で予算を計上して6月議会で減額するというのは非常に心苦しいという部分、これは体面的なものがあると私は理解できるんです。しかし、前にも申しあげましたように、これはしないとはっきり決まったわけですよ。209万8,000円というのは予算から要らないんです、今年度は。

非常に財政が厳しい中で、予算を有効に使うと、そういう観点から考えた場合には、これは当然はっきりしたものは減額して、ただ現行のままですと、例えばその金を側溝整備に向けるなんてできません。当然できないわけですから。側溝整備あるいは用悪水路の整備、いろいろたくさん要望

があるわけですね。しかし限られた予算の中でなかなかそれが思うように進まないという実態があるわけですよ、実態は。

であれば、今課長の答弁というのは私も理解できないわけではないんです。しかし、これまでのいわゆる慣例に沿ってどうだとかあるいは原則的にどうだとか緊急を要するとか要しない、そういうふうなものじゃなくて、限られた予算を有効に使っていかなければならないという時代だと思うんです。これまでの慣例に沿ってすべて前に進まないなんていうことでは、私は行財政改革の最たるものだと思う。行革というのは何も節約することだけが行革じゃないんですね。やはり時代が変わっているわけですから、ましてや今、財政が厳しい。こういう状況にはその予算を有効に使うと、全額、予算全体を、そういう角度からいけば、これ何で3月まで凍結したまま、その予算をほうっておく、棚上げしておくんですか。

そうじゃなくて、緊急を要する、しないんじゃないかと、はっきり要らないと決まったものであれば減額補正をして、ほかの例えば8款の土木費だったら土木費にそれを追加補正して、それを有効に使う、そのぐらいの柔軟性を持ったとらえ方でないと、今の社会には私は逆行するんでないかと思えます。

また、今回歳入の部分になるわけですけども、市債も起こしますよね、6,350万円ですか。こういうものも例えばさっき言った200万円なんていうの減額すれば市債を200万円少ない数字で起こしても間に合うと思うんですよ。したがって、基本的にそういう部分、これまではこうだからというんでなくて、行革という大義名分からいってもやはり柔軟性を持った方向に今後はやるべきだと思うんですが、御見解を承りたい。

○内藤 明委員長 菅野政策推進課長。

○菅野英行政策推進課長 私のほうからは姉妹都市交流担当という立場のことでお話をといたしますか、答弁させていただきます。

私のほうでも、財政課のほうにも実はお願いをしたんでありますが、3月に予算が通りまして姉妹都市のほうでも予算は恐らくホームページ等でインターネット等で見ています。寒河江市では今回議員を招待するんだなということが思っていたと思うんです。寒河江市の議会として安東市の議員を招待するということを思っていたと思います。それで、予算も通った。その中で6月に寒河江でも呼びませんから、呼びませんということちょっと姉妹都市間の儀礼的なことからちょっと言いづらいということで、財政課のほうにはこのまま持ってもらえないかということはお願ひしたという経緯がございますので、御了承お願いしたいと思います。

○内藤 明委員長 新宮委員。

○新宮征一委員 その辺もわからなくはないんです、正直言って。ただし、行政の皆さんは、私は責めているんじゃないんですよ。今回のこの問題というのは3月議会であれだけ問題になったわけですね。所管の総務委員会で当初からこの結論を出せなかった。代表者会議に一たん差し戻しをして、その結果を踏まえて3月予算というのは成立したんですよ。今確かに菅野課長からあったように、ホームページでも市民は招聘があるだろうと見ている、それはそのとおりだと思います。

しかし、先ほど申しあげましたように、やらないとはっきり決まっている。これ、議会の問題なんです。行政の執行部の皆さんのミスじゃないんです。議会側でのボタンのかけ違いからああいう問題が起きて非常に異常状態の中で、異常事態の中で3月予算は通ったと私は認識している。で

あれば、何も市民にそうしたから、ホームページに招聘事業をのつけたからこうだというものじゃなくて、議会でそれをやらないと決まったのであれば当然それは素直に受けてもらって減額補正すべきだということをさっき申しあげたんです。

いや、あの、理解してくれといえ提案権というのは執行部のほうにあるわけですから、これ以上どこまでも追及しませんけれども、私ははっきりしたものは緊急性なくても要らないものは要らないんですから、そういうふうにあるべきだと、今後の対応についての見解は先ほどお聞きしたんです。もし、財政課長が答弁できなければ、市長でも副市長でもどなたでも結構ですけども、基本的な考え方、柔軟性を持った予算の使い方というものができないのかということをお尋ねしている。

○内藤 明委員長 那須副市長。

○那須義行副市長 今、御提案といえますか、御提議ありました。基本的にはそういう考え方のもとに予算というものはあるべきものだと思います。ただ、今菅野課長のほうから申しあげましたとおり、相手がある話でなおかつ友好都市ということから、そういうことで配慮を少ししたということでもありますので、基本的なことについてはやはり予算執行しないものはできるだけ早く減額をして別な用途に、年度途中に出てきた緊急に対応しなくてはならないものに振り向けていくという基本的な考え方は全く同じでありますので、よろしくをお願いします。

○内藤 明委員長 大丈夫です。新宮委員。

○新宮征一委員 先ほども申しあげましたように、それ以上この件についてどうのこうのは申しあげたくありませんけれども、先ほど菅野課長からあった相手があることだということなんで儀礼的なものもあると言いましたけれども、3月の議会で質問したときの答弁では、相手さんのほうにはまだ伝わっていないんですよね。いないんですよね。いなかったんですよ。そういう答弁だったんですよ。私が質問したのに対しては、まだ向こうに打診したりはまだしていないんだということであれば、今の菅野課長の相手というものはこの議会と寒河江市の内部の問題ですから、私はそれほど問題ないのかなという理解をしておったんです。

それと、今の副市長の答弁で理解しますけれども、何ていうのかな、もう1点別のほうに入ります。

今の件についてはそれで終わりますけれども、先ほど本会議で子育て推進課長からの佐藤良一議員に対する答弁で、3款民生費の中に先ほども報酬の減額があって指定管理者だと思われませんが920万円の追加がなされて、先ほどの答弁で私ちょっと納得できないんですよ。というのは……。

○内藤 明委員長 新宮委員に申しあげます。今、歳入の部をやっておりますので、歳入全部について……。

○新宮征一委員 歳入全部か。わかりました。

○内藤 明委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第2款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第3款について質疑はありませんか。新宮委員。

○新宮征一委員 先ほど大変失礼しました。

この3款なんですけれども、事故があった場合の責任の問題、先ほどの答弁ですと、指定管理者の責任だと、こういう答弁だったの、これ間違いないですね。

○内藤 明委員長 子育て推進課長。

○阿部藤彦子育て推進課長 先ほども申しあげましたように、第一義的には指定管理者だということでございますけれども、特に故意とか過失ということではなくて、しかも指定管理者の例えば能力を超えるような損害賠償とかそういったことになると、なったという場合は協議ということ踏まえて、場合によっては市の最終的な責任となろうかと思えます。第一義的には指定管理者ですけれどもということなんです。

○内藤 明委員長 副市長。

○那須義行副市長 ちょっと言葉足らずの面がありますので、補足をしたいと思いますけれども、指定管理をしていく中で事業をいろいろやっていく中で、それが指定管理者が企画した事業の中で指定管理者自身に瑕疵とかそういうものがあつた場合にはもちろん指定管理者に問う場合もありますが、すべて市の施設で市がやる事業ですので、ほとんど事故とかそういうものは偶発的といいますか、そういうものが大部分でありますので、基本的にはすべて市のほうに責任がありますので、市のほうで全部対応するという形で、今課長が答弁したのはそういう中の指定管理を実際してもらっている中のケースとして、そういうケースもあるということなので、基本的には市のほうで責任持って全部対応するという形になります。

○内藤 明委員長 新宮委員。

○新宮征一委員 今の説明で大体理解できましたけれども、これは市で施設をつくって運営面を指定管理者に任せるわけですから、公の施設として、これ個人の業者の方が立ち上げたセンターであつて、それに市が補助を出したあるいは助成金を出したという程度のものであれば、これは民間の経営になるわけですから、運営になるわけですから、それはそれでいいんですけれども、運営上の問題で指定管理者を選択して、それに委託するということであつて、これはあくまでも寒河江市の施設であつて、その施設内で起きた事故というものは最終的に、最終的にというよりも市が責任を負わなければならないものであろうと思うんです。これは直接的には今課長の説明にもあつたように、指定管理者のほうで重大な管理者のほうのミスで事故があつたのであればこれは市と管理者の間での、市と管理者の間で協議をして決めるべき問題であつて、責任そのものというのは私は市にあるんだということを申しあげておきたいと思えます。

終わります。

○内藤 明委員長 ほかに質疑はありませんか。佐藤良一委員。

○佐藤良一委員 これに対して債務負担行為の質問もよろしいですか。

○内藤 明委員長 歳出第3款です。

○佐藤良一委員 じゃあ、それについて約9カ月間の委託料をこの900万円台でよろしいんですか、その辺。

○内藤 明委員長 子育て推進課長。

○阿部藤彦子育て推進課長 御案内のとおり、総合子どもセンターにつきましては7月からの開所ということで、7月から指定管理者による管理ということを用意しておりますので、7月から3月までの9カ月間ということで積算をいたしております。

○内藤 明委員長 佐藤良一委員。

○佐藤良一委員 指定管理者の募集、指定管理者に委託、指定管理者が職員を選ぶんですけども、年齢の制限というのはあるんでしょうか、ないんでしょうか。時間給ですればどのくらいなるか、最低賃金644円でしたか、それを上回ればいいんですけども、その辺のことも参考なされているかどうか、これから協議なさるんですか。

○内藤 明委員長 阿部子育て推進課長。

○阿部藤彦子育て推進課長 職員の賃金、給料といいますか、人件費ということで理解させていただきますけれども、指定管理料につきましては人件費、それから事業費といったところで積算をしているということでありまして。児童センターと一体的な運用を図るということですので、その辺の例を参考に積算をさせていただいているということでございます。

年齢等につきましては、特にこちらで何歳までということは考えておりませんが、先ほど申しあげましたような育児に関して経験、熱意があつてその子育て支援センター、子どもセンターの機能であるところの親子の触れ合いですとか遊び場を提供したりそういった施設を管理するにふさわしい人を指定管理者で採用していただければと考えております。

○内藤 明委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第6款について質疑はありませんか。川越委員。

○川越孝男委員 これもまた、私所管の委員会なんですけど、今回もここで、雪害対策事業費の補助金という形で計上されているわけでありまして、これは施設やなんかだと思えます。ただ、昨年の夏の集中豪雨での道路欠損がありまして、これ補正予算を組んで対応しています。ところが、雪降ってからの工事になったのね。そしてことしの春先にもう一冬もちゃんと越さないでまた崩落しているんです。その場所が、同じ場所が。したがって、これ設計上のミスなのか、施工上のミスなのか。またまた、する時期などが問題だったのかということがあつて、そして特に世の施設やなんかの場合なんだと、ちょっと違うのやなんかでなくて、私重要なので、あと所管の委員会だから細かいことは後で聞きます。

それで、例えば何かした場合だと、保証期間というのがあるんだね、一般的に。もちろんこれだつて昨年に完成検査も皆しているんだと思えます。一冬も越さねでこういうことが起きた場合などはどういうふうになるのか、制度的に。ちょっとこの点、お聞かせを。

あと、細かいことは分科会のほうでしたいと思えますけれども、今回も雪害あつてこの雪害のやつがこれさも含まってんだかないんだか。災害対策でなくてそれらもしようとするのだから含めてわかりませんので、お尋ねをしておきます。

○内藤 明委員長 川越委員に申しあげます。

後ほど、開会されます分科会の中で詳しく質疑していただきたいと思えます。川越委員。

○川越孝男委員 分科会で申すけれども、分科会の所管の課長等だけで入札の関係、制度的なものもあつてわからないということにならないように、そのときにはきちっと当局のほうの関係課長等が、それぞれの立場の人が入つて説明していただけるようお願いをしておきますけれども、これでいいのかどうか、予算特別委員長に、そういうふうにしてもらいたいわけですけども、その点ははっきりしていただきたいと思えます。

○内藤 明委員長 じゃあ、当局に申しあげますが、そのような配慮をよろしく願いいたします。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第7款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第8款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第10款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第11款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、第2表について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、第3表について質疑はありませんか。

佐藤委員に申しあげますが、総務文教分科会の中で質疑されますので、そこで質疑されますようお願いをしたいと思います。

そのほか、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

## 分科会分担付託

○内藤 明委員長 日程第4、分科会分担付託であります。

このことにつきましてはお手元に配付しております分科会分担付託案件表のとおり、それぞれの分科会に分担付託をいたします。

分科会分担付託案件表

委員会	付託案件
総務文教分科会	議第45号第1表中歳入全部、歳出第10款、第2表、第3表
厚生分科会	議第45号第1表中歳出第2款、歳出第3款
建設経済分科会	議第45号第1表中歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款、歳出第11款



散 会 午前10時21分

○内藤 明委員長 本日はこれにて散会いたします。  
御苦労さまでした。